



PUBLIC RELATIONS KAMIKOANI

広報

かみこあに

平成27年
1月号
No.672



迎春

友生園での門松づくり

主な内容

2～3P	新年のあいさつ
8P～9P	確定申告相談について
10P～11P	12月定例会要旨
15P～17P	村後継者等に関するアンケート調査結果



年頭のごあいさつ

上小阿仁村長 中 田 吉 穂

新年あけましておめでとうござい
ます。

皆様には輝かしい新春をお迎えの
ことと心からお喜び申し上げます。
昨年は皆様から暖かいご支援とご協
力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年の年末には任期半分で衆議院
が解散となり、アベノミクスの成功
か失敗かの論戦が、師走の日本列島
を駆け巡り、国民の審判が下されま
した。

さて、公約とされた地方創生と
は、日本創生会議・国立社会保障人
口問題研究所の推定人口予測で「地
方消滅」という少子化進行のデー
タがあり、対応に政府が出したのは
地方で生活できるようにするための
「地方創生」であります。

安倍総理は衆議院の解散前に地
方創生関連法案をあわただしく成立
させましたが、この法律はわが町わ
が村を5年以内にどうするかという
総合戦略の策定を義務付けたことが
ポイントであります。地方は少子高
齢化により人口減少と、基幹産業の
農林業の高齢化が進み、食料供給や
国土保全など将来不安が広がってお
り、地方創生は待ったなしの状況と
なっています。小規模自治体である
当村は、改選後の内閣で示される国
の政策展開に大いに期待するととも
に、地域の創生は、自らが決めるこ
とに、創意工夫の知恵を絞りだし、全

力で取組んでまいります。

さて、再会された台湾の姉妹都市
萬巒郷との親善交流は、27年度も村
の若者が台湾の文化や風土、歴史に
触れ、自分たちの村を再認識する機
会の提供を図ります。また、3年連続
して開催してきたKAMIKOANI
Iプロジェクトは、昨年16、789
人の方が訪れ、村はアートの村にイ
メージされました。自然とアート作
品のコラボが海外まで情報発信さ
れ、上小阿仁村の知名度アップにつ
ながっています。プロジェクトに係
わっていただいた村民の皆様や応援
いただいた多くの方々から感謝
です。このプロジェクトは時が経って
も変わらずに「ここにあり続けたい」
思いから始まり、芸術を触媒として
地域の人のつながりや思いを巻き込
み、様々な変化をおこしながら成長
しています。2015年も継続開催
を計画しております。

そのほか、村では将来の維持管理
費用の軽減のため、インフラ整備の
統合を促進しています。昨年は大海
集落の水道を整備しました。今年度
は杉花地区を整備する計画です。自
主水道の沖田面と小沢田両集落の水
道も、順次村の簡易水道に統合され
る方向にあります。

8月に老朽化した給食センター更
新のため、新たに建設中の学校給食

調理場が完成し、1月から運用され
ます。教育施設ではグラウンドや体育
館などの整備、また、橋りょう関係
では27年度は大林地区の「菊桜代橋」
の長寿命化改修を計画しています。
昨年度実施できなかった集落防災広
報無線、消防自動車の更新、村独自
の除排雪支援事業で高齢者の事故防
止と負担の軽減に努めてまいります。

村の現状は子供や若者が減少し、
農林業・商工業の高齢化がすすんで
耕作放棄地や空き家が増加し、集落
存続にも危険信号を発しています。
若者の就労の場の創出は緊急の課題
であり、村施設の民営化等で雇用の
受け皿とする提案も議会の理解が得
られず、仕切り直しとなってしま
いました。

人はどこに住んでも長寿は人生の
目標であり、寿命が延びていく高齢
世代をいかに生きるかが重要です。
米価の低迷、後継者不足、少子高齢
化など厳しい状況下にありますが、
今まで村を支えてこられた方々を大
切にし、若者や子供たちが安心して
この村に住み続けられる政策を描き
ながら、2015年、村政の推進に
鋭意努力してまいります。

村民各位のご健康とご多幸を祈念
申し上げ、年頭のご挨拶といたしま
す。



春 佳 祥 寿

小林 信
上小阿仁村議会議長

信

皆様におかれましては、2015年の幕開けを新たな気持ちでお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、12月に衆議院が解散し年の瀬の選挙が行われました。このことは記憶に新しいことだと思います。結果、自民党の大勝、公明党との連立政権には変化はありませんでした。

今年の10月に予定されていた消費税率の10%への引き上げを2017年4月に先送りすることを示し、その是非を国民に問うということでありましたが、地方にとってはアベノミクスの効果や成果、また身近な暮らしに対する評価の選挙であるべきだったと考えます。どこか党利党略が感じられる説得力の乏しい今回の解散であったと言えるのではないのでしょうか。現実、個人消費はもちろん、景気の低迷は明らかであります。しかし、増税を先送りすることでも財政も一層厳しくなることだとも思われます。

まずは、この選挙で生じた1ヶ月余りの空白を取り戻していただき、選挙によって年明けに持ち越された、地方創生5カ年計画「総合戦略」などを速やかに取りまとめ、これまでにない大胆な取り組みに加え、人口減少対策に取り組むための交付金の創設など、地方創生に向けた施策を総合的に展開していただきたいと思えます。それには、私たちの村も中長期的なビジョンと上小阿仁村版総合戦略を本気で作成することが求められることになると思えます。

また、5月に、民間の研究機関、日本創生会議が「2040年に、全国の市区町村の半数が消滅する可能性がある。」と発表しました。このことは、衝撃的な予測として波紋を投げかけました。しかし、地方の窮状は、いまに始まったことではないはずであります。改めて、首都と地方の役割分担の考えを進め、人の流れが地方への逆流をめざす施策が急務だと思えます。

村も自らを分析して、発案していかねければと考えます。また、人口は減少しても、人口に見合ったコンパクトなインフラ整備も必要になると思います。議会としても適切な時期に提案、決断していきたいと思います。ふるさとを離れて暮らしている方々にも、どこで生活していても多くの人が村政にかかわっていただき「オール上小阿仁」で一緒にこの難題に立ち向かっていただければと心からお願いいたします。

9月には、2014年の本県産あきたこまち1等米をJAに出荷した農家に支払われる概算金が、前年より3千円低い8,500円と大幅に下落しました。コメの需要低迷とそれに伴うコメ余りなどが背景にあり、構造的な問題といえるのかもれません。県が農家向けに無利子融資制度を創設し補正予算を編成したのはスピード感のある対応でありますが、あくまでも緊急対策であり、3年後をめどにした生産調整の廃止などもあり現状では多くの農家が概算金の下落に落胆し、今後の営農に不安を募らせているのではない

でしょうか。国、県はコメ依存からの脱却を推進する考えだとしても、不安なく農業に取り組み、やる気のある農家がやる気を失うようなことのない環境づくりをして頂きたいと思えます。

昨年、上小阿仁村議会にとって大変残念なことがありました。議会のまさに大黒柱的存在でありました、武石善治議長がご逝去されました。その突然の悲報に多くの方が驚き、涙したことだと思います。

私たち上小阿仁村議会は、武石議長のご活躍したお姿と卓越した功績を末永く、深く心に刻んで、これからも議会発展の志を忘れることなく努めていきたいと思えます。

議会議事規則、第102条に「議員は議会の品位を重んじなければならぬ」とあります。自覚とこれを礎に、時代とともに議会の改革と、意識改革も必要とされることだと思います。行政のチェック機能とより「感度」を高め、政策立案という役割を積極的に取り組んでいかなければなりません。また、執行部と議会は原則公開とし、村の将来を見据えた建設的な議論を積み重ね、村政を推進することが大切だと考えます。今日より明日がよくなる村を目指し、ふるさと上小阿仁の発展に向け議会は努力を重ねてまいります。

皆様には、村議会に対する更なるご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。明るく笑顔で過ごせる1年であることを心から願って、新年のあいさついたします。

上小阿仁村功労者表彰式 永年のご功績を讃え 4氏を表彰

12月19日、生涯学習センターで上小阿仁村功労者表彰式が開催されました。

今年度は、地方自治の分野でご活躍された4氏の方々に対し、村長から表彰状と記念品が送られました。

式典では、中田村長、小林議長から受賞者のご功績を讃えるあいさつのもと、受賞者を代表して小林俊悦氏が謝辞を述べられ、今後ますます村政発展を誓い合いました。

地方自治功労者



故 武石 善治 氏

- ◇平成3年5月～平成26年1月
上小阿仁村議会議員
- ◇平成15年5月～平成19年4月
上小阿仁村議会副議長
- ◇平成19年5月～平成26年1月
上小阿仁村議会議長
- ◇平成22年5月～平成25年5月
秋田県町村議会議長会副会長

- ◇昭和61年4月～平成19年3月
上小阿仁村体育協会会長
- ◇昭和50年5月～平成5年5月
上小阿仁村商工会理事
- ・主な表彰歴
秋田県町村議会議長会

- 自治功労表彰（議員11年）
自治功労表彰（議長6年以上）
全国町村議会議長会
自治功労表彰（議員15年）

永年にわたり、村議会議長、村体育協会会長などの要職を歴任され、村政の発展と体育振興に寄与されました。

地方自治功労者



小林 俊悦 氏

- ◇昭和58年5月～平成19年3月
上小阿仁村議会議員
- ◇平成7年5月～平成10年5月
上小阿仁村議会副議長
- ◇平成10年5月～平成19年3月
上小阿仁村議会議長
- ◇平成17年4月～平成19年3月
秋田県町村議会議長会副会長
- ◇平成2年7月～平成11年7月
上小阿仁村農業委員会委員

地方自治功労者



大沢 裕昭 氏

- ◇昭和62年5月～平成19年4月
上小阿仁村議会議員
- ◇昭和59年7月～昭和62年7月
平成5年7月～平成14年7月
上小阿仁村農業委員会委員

永年にわたり、村議会議長、村農業委員会会長、村土地改良区理事長などの要職を歴任され、村政の発展と農業振興に寄与されました。

- 秋田県町村議会議長会
自治功労表彰（議員11年）
自治功労表彰（議長6年以上）
自治功労表彰（議員23年）
全国町村議会議長会
自治功労表彰（議員15年）
自治功労表彰（議長7年以上）
特別功労表彰（議員30年）

- ◇平成5年7月～平成8年7月
上小阿仁村農業委員会会長
- ◇平成4年4月～平成19年4月
上小阿仁村土地改良区理事
- ◇平成7年4月～平成19年4月
上小阿仁村土地改良区理事長
- ・主な表彰歴
秋田県町村議会議長会

地方自治功労者



伊藤 修廣 氏

- ◇平成3年1月～平成26年1月
中茂集落会長
- 23年の永きにわたり、中茂集落会長を務められ、集落自治振興に寄与されました。

永年にわたり、村議会議員、村農業委員会会長、村消防団副団長などの要職を歴任され、村政の発展と農業振興及び防災活動に寄与されました。

- 秋田県町村議会議長会
自治功労表彰（議員11年）
自治功労表彰（議員15年）
消防表彰秋田県知事有功章

- ◇平成8年7月～平成11年7月
上小阿仁村農業委員会会長
- ◇平成3年1月～平成11年12月
上小阿仁村消防団分団長
- ◇平成11年12月～平成14年12月
上小阿仁村消防団副団長
- ◇平成16年1月～平成26年1月
下仏社集落会長
- ・主な表彰歴
秋田県町村議会議長会

上小阿仁村消防団員 永年勤続等表彰 受賞

1月4日、上小阿仁村消防出初式において、秋田県知事表彰などの伝達、昇格等の辞令交付が行われました。

表彰受賞者及び辞令交付は次のとおりです。

秋田県知事表彰

◇有功章

第一分団団長 高田 恒
第三分団団長 佐藤 文
◇永年勤続章（40年以上勤続）
団本部副団長 武石 聡

◇永年勤続章（30年以上勤続）

第三分団分団長 武石 忠
第一分団副分団長 鈴木 幸
第二分団班長 田中 寿
第二分団班長 齊藤 鉄
第二分団班長 北林 繁
第二分団班長 伊藤 政

◇永年勤続章（25年以上）

第二分団班長 山田 金
第二分団班長 鈴木 敏
第二分団班長 鈴木 彦

◇永年勤続章（20年以上）

第一分団班長 鈴木 清
第三分団班長 石上 光
第一分団班長 鈴木 常
第一分団班長 加賀 義
第一分団班長 山形 博
第二分団班長 萩野 信
第三分団班長 武石 喜代美

秋田県消防協会会長表彰

◇勤続章（10年）

第一分団団員 島山 優
第一分団団員 鈴木 隆

第二分団団員 加賀 博
第二分団団員 北林 英
第三分団団員 齊藤 隆
第三分団団員 藤 幸樹

秋田県消防協会

大館北秋田支部長表彰

◇支部功労章

第三分団分団長 武石 忠夫

受賞されました皆さん、おめでとうございます。

辞令交付

◇昇格団員

第二分団分団長 小藤 豪夫
第二分団副分団長 齊藤 貢
第二分団班長 石上 幸一
第二分団班長 田中 健雄
第二分団班長 長谷川 進
第二分団班長 山田 金満

◇新入団員

第二分団団員 小林 明人
第二分団団員 北林 匠

これからの皆さんのご活躍を祈念いたします。

平成26年度
大館北秋田地区中学校防火作文コンクールにおいて受賞された生徒を紹介します。

秋田県消防協会大館北秋田支部長表彰

◇優良賞

「防火への意識」

北郷 美沙希（上中2年）
「いつもそばに」
木村 樹莉（上中1年）

打楽器の競演

おぐんファミリ コンサート



12月3日、生涯学習センターで打楽器集団「男群」のコンサートが開催されました。

男群は、小沢田出身の田中まさよし氏が所属する打楽器演奏のグループで、全国各地で公演活動を行っています。その他にも、全国の学校での芸術鑑賞会や吹奏楽・オーケストラ指導、作曲や指揮など、幅広く活動をしています。今年5月に行われた「第8回大阪国際室内楽コンクール&フェスタ」では、2、6人で構成する「フェスタ部門」で第3位に輝きました。

会場には、村内外からおよそ130人の観客が来場し、男群メンバー5人の打楽器の競演を楽しみました。ステージには、ドラムや太鼓の他、木琴や鉄琴など多彩な楽器が並び、楽器紹介を兼ねた軽快なトークが、会場を沸かせました。

コンサートではクラシック音楽「剣の舞」の他、スタジオジブリ映画「となりのトトロ」の主題歌「さんぽ」、昭和歌謡曲メドレーとして「上を向いて歩こう」などが演奏され、会場からは、大きな手拍子が送られ、一緒に口ずさみました。



経済産業大臣表彰

大原 美保氏(福館)

おめでとーございます

10月30日、秋田県庁第二庁舎において、平成26年度秋田県統計功労者表彰式が行われました。
大原美保さんは、平成3年から24年間に渡り、各種統計調査の調査員として、現在も活動しておられます。統計調査従事数は、延べ55回を数え、これまで秋田県知事表彰等を受賞しております。
今後も、統計調査の円滑な進行のためご協力をお願いいたします。



記録に挑戦!!

第9回

みんなでジャンプ交流大会

12月3日、かみこあに総合型クラブスマイル主催による、第9回みんなでジャンプ交流大会が開催され、会場となったトレーニングセンターには、およそ80人の参加者らが集まりました。

個人の部には、小学校1年生から中学生3年生までの36人が参加、団体の部には、保護者らを含む56人が参加し、それぞれの大会記録更新に挑みました。
個人の部、団体の部の結果は次のとおりです。

◇個人の部

第1位	山田 礼 さん(沖田面)
記録	9分48秒
第2位	大沢 賢司 さん(小沢田)
記録	7分48秒
第3位	松浦 有香 さん(福館)
記録	5分28秒

◇団体の部

第1位	上中
記録	73回
第2位	スマイルファイター
記録	69回
第3位	スマイル
記録	40回

第47回 衆議院議員総選挙及び最高裁判所

裁判官国民審査の上小阿仁村開票区開票結果

12月14日に投票が行われた衆議院議員総選挙の小選挙区及び比例代表の本村投票率は、68.47%で、前回(平成24年12月の76.66%)に比べ、8.19ポイントダウンしました。

秋田県の平均投票率は55.78%で前回(63.22%)に比べ、7.44ポイントダウンしました。

期日前投票は34.89%で、前回(34.12%)に比べ、0.77ポイントアップしました。

投票結果は、次のとおりです。

○小選挙区結果

当日有権者数	2,328人
投票総数	1,594票
有効投票数	1,510票
無効投票数	84票

○立候補者得票数(届出順)

緑川たかし	574票
ふじもと金治	93票
かねだ勝年	843票

○比例代表結果

当日有権者数	2,328人
投票総数	1,594票
有効投票数	1,495票
無効投票数	99票

○政党等得票数(届出順)

維新の党	132票
生活の党	263票
公明党	76票
日本共産党	399票
民主党	6票
幸福実現党	504票
自由民主党	16票
次世代の党	73票
社会民主党	16票

○最高裁判所裁判官国民審査結果

当日有権者数	2,327人
投票総数	1,502票
有効投票数	1,452票
無効投票数	50票



国保にご加入の皆さまへお知らせ

◎70歳未満の方の医療費が高額になったとき（高額療養費）の制度が、平成27年1月から下記のように変更になります。（70歳以上の方の自己負担限度額に変更はありません。）

平成27年1月から、70歳未満の方の所得要件が3段階から5段階に細分化され、皆さんの所得に応じて医療費の軽減が行われるようになります。

高額療養費制度は、1ヶ月の医療費が一定の額（自己負担限度額）を超えて高額になったとき、高額療養費としてその超えた分を支給する制度です。ただし、限度額適用認定証又は標準負担額減額認定証の交付を受けると病院での支払いが自己負担限度額内の支払で済みますので、入院される場合は事前に交付を受けることをお奨めいたします。

A： 上位所得 (旧たし書所得 600万円超え)	医療費が50万円を超えた場合 (3回目まで) 150,000円+(医療費の総額-500,000円)×1% 4回目以降：83,400円	ア： (旧たし書所得901万円超え)	医療費が84万2千円を超えた場合 (3回目まで) 252,600円+(医療費の総額-842,000円)×1%	4回目以降 140,100円
		イ： (旧たし書所得900万円以下 600万円超え)	医療費が55万8千円を超えた場合 (3回目まで) 167,400円+(医療費の総額-558,000円)×1%	4回目以降 93,100円
B： 一般 (旧たし書所得 600万円以下)	医療費が26万7千円を超えた場合 (3回目まで) 80,100円+(医療費の総額-267,000円)×1% 4回目以降：44,400円	ウ： (旧たし書所得600万円以下 210万円超え)	医療費が26万7千円を超えた場合 (3回目まで) 80,100円+(医療費の総額-267,000円)×1%	4回目以降 44,400円
		エ： (旧たし書所得210万円以下)	3回目まで 57,600円	4回目以降 44,400円
C： 低所得者 (住民税非課税)	35,400円 4回目以降：24,600円	オ： 低所得者（住民税非課税）	3回目まで 35,400円	4回目以降 24,600円

●4回目以降とは

過去12ヶ月間にひとつの世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目以降の限度額のことです。

●自己負担額の計算条件

1. 月毎に計算します。
2. 同じ医療機関でも内科と歯科、外来と入院はそれぞれ計算します。
3. 2つ以上の医療機関は別計算になります。
4. 入院時の食事代や、差額ベット代など保険適用外の医療行為は対象外です。

村では、平成26年4月からレセプト(診療報酬請求)を基に、ターンアラウンド方式（必要事項をあらかじめ記載した申請書を送付・通知し、振込先等の記入と押印による提出）により高額該当者へご案内しております。ただし、申請時にお支払いした領収書の一部を確認させていただいておりますので、領収書を大切に保管してください。

また、国保被保険者で70歳未満の家族の方が1ヶ月の自己負担額21,000円を超えた場合、特例として「世帯合算」による高額療養費の支給制度がありますので、家族の方も領収書を大切に保管してください。対象の場合は2～3ヶ月後にご案内いたします。

なお、申請の期限は医療機関への支払いから2年ですので、ご注意ください。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）

ジェネリック医薬品は、新薬（先発医薬品）と同じ主成分で製造されており、効き目も同じです。新薬よりも開発のためのコストが低く抑えられるため、新薬に比べて安いことが多く、経済的負担が軽減されます。

（医師に相談し、選択や使用法については薬剤師と相談してみましょう。）

70歳以上の方は、高齢受給者証が限度額認定証の代わりになります。

※低所得Ⅰ・Ⅱに該当する方には、別途申請の案内をしております。

（低所得者Ⅰ 住民税非課税世帯で年金収入80万円以下等 低所得者Ⅱ 住民税非課税世帯）

所得の種類に応じて必要なもの

【営業所得】【農業所得】【不動産所得】

平成26年1月から個人の白色申告の方で事業や不動産貸付等を行うすべての方に、記帳と帳簿書類の保存が義務付けられました。

申告の際は、帳簿等をお持ちください。

平成26年1月からの記帳・帳簿保存制度について

○対象となる方

事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行うすべての方

※所得税及び復興特別所得税の申告が必要ない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

○記帳する内容

売上げなどの収入金額、仕入れや経費に関する事項について、取引の年月日、売上先・仕入先その他の相手方の名称、金額、日々の売上げ・仕入れ・経費の金額等を帳簿に記載します。

記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額をまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

○帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

帳簿・書類の保存期間

保存が必要なもの		保存期間
帳 簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿（法定帳簿）	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿（任意帳簿）	5年
書 類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	

【給与所得】

- ・給与、報酬、賃金の源泉徴収票
- ・出稼ぎ収入のあった方は、所得税（源泉徴収税額）が還付される場合がありますので、必ず源泉徴収票を取り寄せてください。

【年金収入】

- ・公的年金等の源泉徴収票

【譲渡・一時・山林・その他の所得】

原則的には税務署へ申告ですが、内容が鮮明（収入金額及び必要経費が明確なもの）なものは、役場でも取り扱うことができます。

申告をすれば所得税の還付を受けられることができる方

給与所得のある方で、扶養控除、社会保険料、生命保険料、損害保険料等の控除が漏れている方及び中途退職等により年末調整しなかった方。また、医療費控除、住宅取得控除のある方などが対象となりますので、申告の際は必ず平成26年分の給与所得の源泉徴収票を持参してください。

申告相談は毎年混み合います。待ち時間短縮のため、営業・農業所得がある方は事前に書類の整理・計算を、また医療費控除を受けられそうな方は医療費の領収書の集計をしてくださるようお願いいたします。

詳しくは、役場か税務署におたずねください。

●役場住民福祉課 税務保険班 ☎0186-77-2222 ●大館税務署 ☎0186-42-0671

村・県民税の申告相談は2月3日から

～ 正しい申告と納税を ～

申告しなければならない方

- 平成27年1月1日現在、上小阿仁村に住んでおり、平成26年中（1月～12月）に少しでも所得のあった方。
- 給与以外の所得（営業・農業・不動産・配当）が少しでもあった方。

申告の必要のない方

- 所得税の確定申告を税務署へ提出される方。
- 給与所得のみの方で、職場において所得税の年末調整を行った方。



申告相談に持参するもの

- ☐ 印鑑 ☐ 確定申告書（税務署から送付されている方は必ず持参してください）
- ☐ 本人名義の金融機関の口座番号が分かるもの（通帳等）
- ☐ 給与収入や公的年金収入がある方は源泉徴収票
- ☐ 営業等所得、農業所得、不動産所得がある方は収入と支出の内訳が分かるもの
- ☐ 国民年金、農業者年金等の掛金及び支払証明書
- ☐ 生命保険、個人年金保険料支払い証明書 ☐ 損害保険料領収書
- ☐ 退職・失業等により社会保険料を個人で納めた領収書 ☐ 身体障害者手帳

※医療費の控除をうける方へお願い。

- 医療費と通院に要した交通費をまず受診者毎に仕分けし、それを病院・薬局毎に分けてそれぞれ合計額を計算してきてください。

（病気等により保険金、共済金の補てんがあった方は受領書を持って来てください）

平成27年 申告相談日程表

月日(曜日)	集落名	受付時刻	会 場
2月 3日(火)	八 木 沢	10:00～11:30	公民館
	南 沢		
	不 動 羅	13:30～16:00	南沢公民館
2月 4日(水)	中 茂		
	小 田 瀬	9:30～11:30	福祉会館
2月 5日(木)	大 海	13:30～16:00	公民館
	大 林	9:30～11:30	公民館
2月 6日(金)	長 信 田	13:00～16:00	公民館
	大 阿 瀬	9:30～11:30	交流センター
2月 9日(月)	羽 立	13:30～16:00	公民館
		9:30～11:30	集会施設
2月10日(火)	堂 川	13:00～16:00	公民館
		9:30～11:30	公民館
2月12日(木)	杉 花	13:00～16:00	交流センター
		9:30～11:30	公民館
2月16日(月)	下 仏 社	9:30～11:30	集会施設
2月17日(火)	上 仏 社	9:30～11:30	集会施設
		13:00～16:00	担い手センター

月日(曜日)	集落名	受付時刻	会 場
2月18日(水)	小 沢 田	9:30～11:30	開発センター
		13:00～16:00	
2月19日(木)	小 沢 田	9:30～11:30	開発センター
		13:00～16:00	
2月24日(火)	福 館	9:30～11:30	交流センター
		13:00～16:00	
2月25日(水)	上五反沢	9:30～11:30	公民館
	中五反沢	13:30～16:00	公民館
2月26日(木)	下五反沢	9:30～11:30	児童館
		13:00～16:00	
2月27日(金)	下五反沢	9:30～11:30	児童館
3月3日(火)	沖 田 面	9:30～11:30	若者センター
		13:00～16:00	
3月4日(水)	沖 田 面	9:30～11:30	若者センター
		13:00～16:00	
3月5日(木)	沖 田 面	9:30～11:30	若者センター

12月 村議会 定例会 行政報告要旨

平成26年度補正予算について

平成26年度一般会計補正予算は、介護保険事業勘定特別会計繰出金など総額1,664万2千円の追加補正で、補正後の総額は25億1,797万4千円となります。

交通指導隊の表彰について

11月7日に開催された第41回秋田県交通指導隊大会において、村交通指導隊副隊長の田中喜昭氏(上五反沢)が、満7年以上勤続優良隊員として表彰されました。

長年にわたる交通指導隊としての功績が認められたもので、心からお祝い申し上げるとともに今後のご活躍を祈念するものです。

KAMIKOANIプロジェクト秋田について

8月9日に開幕したKAMIKOANIプロジェクト秋田2014は、10月13日の八木沢舞台でのクロージングイベントで66日間の開催を終了しました。

この間、八木沢、沖田面、小沢田会場には、1万6千人もの来場者がありました。

今年度は、国民文化祭の関連事業

として、新たに小沢田会場を追加するとともに、台湾からのレジデンス作家を迎えて、総勢28人の作家で30作品を鑑賞していただきました。

10月5日には、青柳文化庁長官が八木沢集落を視察に訪れ、棚田の作品と自然との調和を楽しみました。また、八木沢カフェをオープンして、地元の野菜を食材にした夏野菜カレーを婦人会、食生活改善推進協議会、商工会の皆さんが提供してくれました。

屋外での農協女性部による野菜の即売もたいへんな好評を博しました。世帯に配布をしたイベントの旗については、皆さんの協力により、来場者を歓迎する旗になりました。クロージングイベントでは、万灯火が棚田で再現され、イベントのフィナーレを八木沢集落住民の協力のもと、飾ることができましたことを皆さんに感謝申し上げます。

関東地区かみこあに会について

11月1日東京都足立区の「東京マリアーヂュ」において、関東地区かみこあに会が開催されました。

会員や村からの参加者など総勢140人の盛会なものとなりました。村商工会女性部持参の「きりたんぽ」を味わっていただくとともに、道の駅からは特産品のPRを兼ねて会場に販売コーナーを設置しました。ふるさと納税について会員の感心が高く、ご指導ご協力をいただいていることに対して心からお礼申し上げます。

未来づくり協働プログラムについて

秋田県と村が共通の課題を解決するために、村が提案する課題解決策を元に、県と村が協働で、地域に適した地域活性化策をオーダーメイドして、共有のマンパワーや財源、ノウハウ等の行政資源を活用しながら集中的な実施を図るため「上小阿仁村未来づくりプログラム推進チーム」を設置しました。

会議には、北秋田地域振興局地域企画課長、班長をオブザーバーとして、ご意見、指導を受けながら、計画策定に当たっております。

高齢者世帯等除排雪事業について

この事業は平成23年度から実施し、高齢者等の冬期間における生活の安全と費用負担の軽減が図られることから、今年度も実施することとし、それに伴う補正予算を計上しております。

なお、昨年度までの利用率が低かったことから、今年度は、高齢者等が利用しやすいように要綱を見直し、利用率が向上するよう周知等を図っていきたいと考えております。

環境衛生について

10月19日に秋の全村一斉クリーンアップを実施したところ、430kgのゴミが回収されました。村民各位のご協力が心から感謝申しあげます。また、南沢のダム入口バス停付近の空き地で、ゴミの不法投棄が発見されたため、11月2日に北秋田保健所から借用した監視カメラを取り付け、不法投棄の防止に努めております。

す。

稲作状況について

本年の稲作は、東北農政局秋田地域センターの発表による作況指数で、秋田県平均が104のやや良となっており、県北も同じ104となっており、J.Aあきた北央によると、いもち病等の発生により歩留りが悪く、平年並か平年以下となるの見込みであります。

なお、11月4日現在のJ.Aあきた北央への村の米出荷契約数量は1俵60kg換算で20,369俵に対して買入数量は17,767俵で87.2%となっております。

平成27年産米以降の生産数量目標に関する転作率について

平成27年産以降の米の市町村間転作率を検討するため、米の生産数量目標に関する専門部会で本年度4回の会議が開催されております。

転作率の市町村間の較差への対応については議論を重ねてきており、22年産で最大11.2ポイントあったものを、3年間で半減することとし、25年産では5.6ポイントに縮小されております。なお、26年産につきましては、国による大幅な農政改革により一時凍結しております。

専門部会では平成27年産以降について、生産数量目標の配分が廃止される平成30年産まで様々な角度から議論されてきましたが、27年産は現状維持の5.6ポイント、以降2年間で較差を2分の1に縮小することとした承されました。

なお、村の平成26年産の転作率は、県平均と同じ40・5%でありました。この後、12月末までには配分が各市町村に示されることとなっております。

農地中間管理事業について

農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約化を進めるために、農地中間管理機構では、農地を借りる方の申請を7月と10月に受け付けしましたが、本村においては7月に5件34・5ha、10月に2件79・0haの申請となっております。

機構へ農地を貸し出す方の受け付けは随時行っておりますが、問い合わせはあったものの申請は未だありません。

今後とも本制度の周知を図ってまいります。

大館・北秋田ご当地グルメまつりについて

9月20日、21日に、道の駅を会場に第4回大館・北秋ご当地グルメまつりIN KAMIKOANI「ふるさと北秋田」深発見」が開催されました。

大館北秋の事業者15業者、県内のゲスト事業者3業者が出店し、両日は好天にも恵まれ誘客数目標5,000人を大きく上回り、20日(土)は3,500人、21日(日)は4,500人、合わせて8,000人の人出で大賑わいいたしました。また、本イベントに併せて物産センターでも山菜・ミズのコブ等を使った商品

の販売を行っております。

KAMIKOANIプロジェクトの開催期間中であり、プロジェクトの入客数を翌週の9月27日・28日の土日と比べると、27日・28日は680人の入場でしたが、グルメまつりの20日・21日は1,000人(47%増)の入場をみており、相乗効果があったものと思います。

実行委員会は、11月21日をもって解散いたしました。本年度開催の反省、評価等を基に、次年度についても本村道の駅を会場に開催していただくよう、振興局、関係団体と協議するとともに、今後とも、道の駅を核として交流人口の増加及び観光誘客を図ってまいります。

統合簡易水道事業の進捗状況について

五反沢地区と大海地区を統合する簡易水道配水管布設工事については、11月28日で完成しており、12月から給水を開始しております。

また、次年度に計画している、小沢田地区と杉花地区の統合水道事業につきましましては、9月17日に関係3集落の代表の方々に説明しております。併せて11月19日には、小沢田集落役員のみなさんと水道事業の一元化について、再度協議させていたいただきました。その結果、水道ビジョンの計画の中にその方向付けについて検討することを確認しております。

なお、沖田面集落から村への移行につきましましては、11月18日に漏水工事と併せ各水道施設を確認し、一部不具合のあるものにつきましましては、年内に工事を完成させ、最終の引

渡につきましましては、雪消え後に実施することで進んでいますので、今後、議会へ報告し、村営に移行してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

学校教育関係について

10月19日、生涯学習「学習発表会」に出演した後、小中学校の全校児童生徒による奉仕活動が行なわれました。生涯学習センターから仏社方面の道路沿いや小阿仁川の堤防を中心に、小中学校合同の縦割り班でクリーンアップ活動に取り組み、地域に貢献する活動の一環として頑張ってくれました。

生涯学習班関係について

9月28日、秋田25市町村対抗伝「ふるさとあきたラン」が、秋田市八橋運動公園で行なわれました。選手並びに控え選手のサポートや保護者の方々の協力によりチームが一丸となり、見事に村の部「優勝」という輝かしい成績を収めることができました。

駅伝チームの活躍は村民に大いに元気を与えてくれました。選手の皆さんの頑張りと関係者のご支援に心より感謝を申し上げます。

国保診療所関係

4月から10月までの診療状況は、医科外来が診療日数139日、患者数4,164人、1日平均患者数は30人で前年同期より7人の減。歯科は診療日数142日、患者数1,795人、1日平均は13人で前年同期より

1人の増となっております。

また、医科外来のうち泌尿器科につきましましては、診療日数25日、患者数467人、1日平均患者数は19人で前年同期より1人の減となっております。

今後とも、一次医療機関として村民の健康管理に努めて参りますので、ご理解をお願いいたします。

杉風荘関係

インフルエンザ・ノロウイルスの流行期に備え、予防対策として、家族にご面会の自粛や食品の持ち込み禁止、面会時のマスク着用、手指消毒等の協力要請文書の送付や、ご利用者、職員にワクチン接種など感染予防の徹底を図っております。

11月17日、感染症発生を想定した訓練を鷹巣阿仁福祉環境部の指導のもと実施いたしました。

10月23日、本村出身の舞踏家・歌川寿法氏御一行による連続28回目の慰問公演をしていただき、ご利用者の皆様は楽しいひと時を過ごしました。御一行に感謝を申し上げます。

11月20日に夜間火災を想定した通報避難消火訓練を実施いたしました。地元の沖田面自主防災会の方々にもご協力をいただき有事に備えました。

今年度の施設改修工事でありましたキュービクル更新・エアコン設置工事は11月12日で完成しております。

11月17日現在の入所状況は、契約入所者85名(定員86名)、短期入所者6名(定員6名)、本村の出身者は57名となっております。

生涯学習センター だより



☎60-9000

謹んで
新年のお喜びを
申し上げます。

今年も公民館活動の充実に向け、各種講座、教室等を開催いたします。皆様の積極的なご参加をお待ちしております。
また、ご要望等がございましたら、お気軽にご相談ください。



親子ミニかまくら作り を開催します

日時

2月7日(土)
午後1時30分～ミニかまくら作り

午後4時～
大かまくら作り
キャンドル入れ

点火

会場

生涯学習センター前
道の駅駐車場周辺

内容

ミニかまくらを作り、夜にかまくらの中のろうそくに火を灯し、鑑賞します。その他、大かまくら作りにも挑戦します。

対象

村内在住の保育園児・小中学生とその保護者等
一般の方も参加OKです。

協力

ボランティアグループ「みどり」
上小阿仁村若者会議

申込

公民館備え付けの参加申込用紙を、保育園・小中学校・生涯学習センターのいずれかに提出してください。

問い合わせ先

上小阿仁村教育委員会

☎(60) 9000

高校生ボランティアを 募集します！

上記の親子ミニかまくら作りについて高校生ボランティアを募集いたします。作業内容はミニかまくら作りに参加した参加者のお手伝いやイベント運営の補助などです。

村内の高校生はもちろん、村外の高校生の方も申込可能ですので、お問い合わせの上、是非お申込ください。

申込期限

平成27年1月30日(金)

定員

10名程度

申込

公民館の申込書に記入して提出するか、電話でお申込ください。

問い合わせ先

上小阿仁村公民館

☎(60) 9000



活動紹介コーナー 第1号「写真クラブ」

今月から随時、村内で活動しているサークル・団体・個人の皆さまをご紹介いたします。
第1号は写真クラブの皆さまです。

写真クラブ

では主に村内外で行われる行事での写真撮影を中心に活動しています。基本的には個人での撮影ですが、行事によっては合同で撮影するなどもあります。撮影された写真は作品としてホール前に常設展示しています。今後も撮影した写真を図書館前のエントランスホールにも展示する予定です。写真は大切な思い出や貴重な瞬間を記録できます。写真に興味がある方やクラブに加入したい方がおりましたら、村公民館までお問い合わせください。



生涯学習センターホール前に展示しています。

問い合わせ先

上小阿仁村公民館

☎(60) 9000